

## 令和7年度第4回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
令和8年3月6日（金）  
午後2時00分～午後3時10分  
調布市国領町3丁目8番地1  
（公財）調布ゆうあい福祉公社 活動室2
- 2 理事の現在数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席理事数 7名
- 5 審議事項  
議案第30号 専決処分の承認について（令和7年度収支補正予算第5号）  
議案第31号 令和8年度事業計画（案）について  
議案第32号 令和8年度収支予算（案）について

## 6 報告事項

報告第7号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

### (1) 会議成立の報告

冒頭に定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

### (2) 議事録署名人の確認

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

### (3) 審議事項

#### ア 議案第30号 専決処分の承認について（令和7年度収支補正予算第5号）

事務局より次のように説明があった。

「本件は、デイサービスぷちぼあん事業において、新しくリクライニング車椅子を購入するに当たり、予算を補正する必要があったので、専決処分にて予算を補正している。収支補正予算書節科目集計、3ページ下段から4ページにかけて、「11 デイサービスぷちぼあん受託事業費」の中の「9 光熱水料費支出」で10万5,000円を減額し、4ページ下段の「1 固定資産取得支出」で同額を増額補正している。

補正日は、令和8年2月2日である。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

#### イ 議案第31号 令和8年度事業計画（案）について

事務局より次のように説明があった。

「1月の理事会では、本計画の素案について説明をしたが、「令和7年度の振り返りと課題」と「運営方針」については、内容を変更することなく、必要な文言の整理を行った。8ページ以降の「実施事業」についても、同様に文言の整理をしたほか、若年性認知症等ケアラーにかかわる支援についてを追記した。追記箇所は13ページと14ページである。13ページ中ほどの2つの黒丸（●）のうち、下の黒丸の文章を追記したほか、その下段の「だれでもカフェ（当事者の社会参加・居場所支援）」の枠内で、右端の事業内容の中

に、2つ目の黒点（・）の文章を追記した。

次に、14 ページ中ほど、「◎ ケアラーサポーター数」の行の一段下に「ケアラーカフェ」の行を追記したほか、最下段「ケアラー支援マップ」の行の一段上に「ケアラーカフェ（ケアラーの居場所・レスパイト支援）」の行を追記した。」

理事より、「今追加されたところに関連すると思うが、認知症になる前の方へのケアは何かあるのか。例えば、具体的には、独居の高齢の方は大勢いらっしゃるが、中高年、若い方でもいる。ひとり住まいの方は、生活の幅が狭くなるなど、えてして自己中心的になり、それが進んでくる傾向があるのではないか。いずれ世帯の半分ぐらいは一人世帯になるという話もある。それに向けてできることが何かあれば、こちらでやるべき仕事なのかどうかは分からないが、その辺教えてほしい」との質問があり、事務局より、「地域包括支援センターがまさにその役割を担っているかなとは、今聞いていて思った。ひとり暮らし、ひとり住まい、生活の幅の縮小というキーワードでは何もその方のピンポイントの応援はできないが、フレイル予防と介護予防という大きな分野で、市では事業をいろいろと展開はしている。男性がつながりにくいか、本当に必要な方にはそれが届かないとか、それを今、包括としてはどうやったら掘り起こしできるかを模索しながら、いろいろな会議では、そのテーマで、連携する先を探している次第である。

多分それは孤立・孤独防止につながっていくのだと思う。それについては、我々あまりその手だてを持っていなかったのが実態である。ただ、幸い、今年、福祉講演会でそれをテーマに取り上げたところ、非常に反響が大きくて驚いた。それが契機になり、つながりサポーター養成講座をやろうという話が出たりして、その講演の先生ともつながったので、そういったことが来年度以降の事業に少し反映できて、何か具体的な支援等々が可能性として広がってくるのではないかと、広げなければいけないと認識をしている。せつかく法律もできたので、我々、そこはやっていきたいと思っている」との答弁があった。

理事より、「そういうことをやるのは市なのか。市が音頭を取って、こういうのをやるかどうかという話になってくるのか」との質問があり、事務局より、「もちろん調布市の施策を決めるのは市なので、多分大きな方向性は市のほうで舵取りをしてくれるのだろうと思う。ただ、法律ができたばかりで、一体どこがそれを担うのかがよく見えていないので、もしかしたら、ヤングケアラーのときと同じように、国が市町村に対して、こういう形で施策の展開を考えてくれという形のものが提示された場合には、担当課が決まって、その担当課の方とゆうあいがつながるのかもしれない」との答弁があった。

理事より、「何か具体的にそういうサポーターの会のようなものがあるのか」との質問があり、事務局より、「どこもやっていないので、福祉講演会でテーマにしてみたら面白いのではないかとということで、今年行った。

つながりサポーター養成講座はまだ始まったばかりである。内閣府所管で、同じような認知症サポーター養成講座というのも歴史があって、活発にサポーター養成をしている。つながりサポーターのところはまだ近隣ではないし、市内でこういった取組をするという場がないということで、今回取り組むということである。

講座は、3月15日（日曜日）11時半、映像シアターで行うが、80名定員で、今朝の時点で20名ほどの申込み状況であった」との答弁があった。

理事より、「テーマは何か」との質問があり、事務局より、「つながりサポーター自体が、孤

独というのは本当に誰にでも起こることで、そういった状況をみんなで理解して、自分で何ができるのかを考えていくという、緩やかなものである。孤立・孤独といっても人それぞれ状況が異なるので、テーマ設定としてははすごく広い。一人ひとりが理解を深めようという講座である」との答弁があった。

理事より、「利用会員の会費と協力会員の報酬ということで、資料によると、住民参加事業の拡大につなげるということだが、拡大できるのかなど。書くときはこう書くのだろうが、実際問題として、ずっと同じようにやってきて、拡大を本当にしてきているのか。現状を維持するのが精一杯という感じではないか。

利用会員の会費も上がる、協力会員の報酬も上がるという今回をいいチャンスにして、基本的にやり方を見直し、もう少し効率的にやるように、組織立って、「検討を開始する」ぐらいのこともしてもよいのではないか。要するに、拡大というよりは、継続性の維持、サステナビリティ、そちらに向けて、基本的にやり方を変える。人数を増やすのではなく、少人数でできる方法は何かないのか、そういうことを考えるよいきっかけの時ではないか。その辺のところを具体的に進めたいかかと思う」との意見があり、事務局より、「住民参加型事業は、公社は二本柱があり、食事サービスでは、事業計画上の文言としては、おっしゃるとおり、「維持・縮小」とは書けない。今、食数が年間3万8,000食ぐらいお配りしている状況で、デイサービスのご利用者に提供する食数は減っているが、その分会員食数は伸びている。それを拡大していくかということになると、厨房で作れる数、配達で配れる数といったところで、キャパシティの上限があり、現状3万8,000食ぐらいがぎりぎりである。そのため40人ぐらいのご利用者様にお待ちいただいているという現状である。食事サービスに関しては、現状維持というのはかなり現実的だろうという印象を持っている。

半面、ホームヘルプサービスについては、協力会員の数が今年はかなり増え、人がいればニーズに応えられる。ただ、ワーカーがさばける数もあるが、そういった意味ではホームヘルプサービスは拡大していきたいという思いである。抜本的な解決には至っていないが、昔ながらのやり方でやってきているところと、改善するところは改善する。ただ、料金改定がどう影響するかというのがあるので、続けていくことは大前提で、拡大していけるような形で、やり方も含めて、運営していければよいなと考えている」との答弁があった。

理事より、「食事サービスに関しては、会員数は、5、6年前に比べると2割ぐらい増えているが、食数が変わっていない。というのは、効率が落ちている。それをどうするかというところだと思う。

要するに、昔ながらの仕組みで、そのまま来ていて、それを続けていてよいのかどうか。そういうことはボランティアの皆さん方にも積極的に提起していただくとよい。今が一番いいし、というならそれはそれでいいが、別の方法はないかなとも思う。今回がよいきっかけなので、やっていただけたらと思う」との意見があり、事務局より、「その辺少し考えさせていただき、体制の問題などいろいろあるので、相談するような形でできたらと思う」との答弁があった。

理事より、「今回も黒字だということで、すばらしいと思うが、漏水があったということで、かなり設備が古くなっていると思う。もし今後の修繕計画が市のほうに入ってきてい

るのであればお聞きしたい。

もう一点は、人材の件であるが、どこでも、介護職、ヘルパーも非常に人員不足で、外国人の雇用が増えてきているが、そういった計画があるかどうか」との質問があり、事務局より、「昨年度から漏水等でいろいろと報告等はさせていただいている。我々としても高齢者支援室と予算協議のときが、ある意味、修繕というところが、テーマとして、いくらかかるのか、出てくるものであるから、そういった予算と併せて、修繕に関しては連携を図りながら対応する。これまでは、大規模な厨房改修とか、エアコンの入れ替えとか、そういったところでご相談をしている。調布市の予算も厳しいので、単年でできる小規模な修繕は、都度都度、予算の範囲の中で対応してきている。そういったところで臨機応変に高齢者支援室のほうも対応してくださっている。

2点目の外国人人材の活用についてであるが、公社のほうでは、現在に至るまで、外国人人材の採用には至っていない。取組としては、私が主に採用等を担当させていただいているところで、国の制度でいう特定技能とか、技能実習生、制度が若干変わってきているようだが、2、3年前ぐらいから、そういった情報収集のみ進めているところである。

予算も、外国人の方を受け入れるに当たっては、居住のお部屋を用意しなければいけないとか、委託の紹介会社さんに一定の金額をお支払いするというのもあり、金銭的な部分も当然出てくるので、予算の確保をどうするかということも課題である。あとは、どのような方に来ていただくかにもよるが、日本語も、最低限しか分からなくて、文化も違ってというところで、我々の受け入れ側の理解ということも必要だなということで、まずは基本的な、外国人の方々の受け入れの同業者の状況とか、情報収集から始めるというところで動いているが、現在はまだ具体的な採用計画にまでは至っていない。

今後は、おっしゃるとおり、介護福祉人材は慢性的な不足があるので、5年、10年後のゆうあい福祉公社のヘルパー部門とかデイサービス部門はどうなるのか、継続性のところでは大分懸念もあるので、まずは外国人の活用はできるのか、できないのか、というところで検証していければと考えている。

施設改修、施設設備に関しては、本体のここが一番重要で大事だと思うが、むしろこれから、ぷちぼあんが多分問題になってくるだろうと思っている。あそこは一戸建ての家なので、耐用年数が来たときにどうするか、市のほうと今から話をしておかなければいけないと思っている」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

## ウ 議案第 32 号 令和 8 年度収支予算（案）について

事務局より次のように説明があった。

「説明の前に、当日配付の差替えの内容についてであるが、13 ページ、14 ページ、節科目集計の部分になる。有償事業管理費、賃借料支出から 79 万 9,000 円を減額し、事業費人件費の臨時雇賃金支出に同額を増額している。この修正に伴って、収入及び支出の総額自体には変更はない。」

### 「1 概要」

「8 ページ、補助事業である。住民参加型事業・普及啓発事業・公社運営管理費等に要する経費として、2 億 5,235 万円を計上した。

受託事業では、主に国領ダイサービス事業・地域包括支援センター事業等に要する経費として、2億6,048万円を計上した。

自主事業では、訪問介護事業・居宅介護支援事業であるが、9,509万円余を計上した。合計で、収入、支出とも6億916万円余となる。」

## 「2 事業別」

「補助事業等では、有償福祉サービス事業収入が、ホームヘルプサービスや食事サービスの料金改定を予定していることから、増額している。また、地方公共団体補助金収入については、前年度対比で853万円余の増額となった。

支出については、事業費人件費が309万円余の減額、管理費人件費が538万円余の増額となったが、これらは、人員配置による人件費の配賦割合の変更によるものである。普及啓発事業費は、前年度対比で256万円余の増額となっているが、こちらは機関紙のポスティング費などの物価上昇が影響している。

9 ページ、受託事業である。在宅サービスセンター事業、市基準通所型サービス事業、ダイサービスぷちぼあん事業とあるが、これら3事業については一体として予算編成を行っており、主に人件費で増額している。

10 ページ、中段のヤングケアラー・コーディネーター事業については、増額となっている。そのほかの受託事業においては、昨年度と比較して大幅な変更・変動はない。

11 ページ、自主事業であるが、訪問介護事業について、606万円余を増額している。居宅介護支援事業については、居宅介護支援事業収入において前年対比で366万円余増額している。

令和8年度においても、それぞれの事業において、収支状況を注視して運営していく。

12 ページ以降は、予算の執行単位である節科目で集計した表になっている。後ほどご確認願いたい。

1 ページに戻り、正味財産増減予算書である。経常収益計であるが、6億577万円余を見込んでいる。

全体としては、前年対比で4,326万円余の増額となっている。

3 ページ、経常費用合計である。6億818万円余を見込んでいる。

この結果、当期経常増減額は、減価償却費の影響により241万円余のマイナスということで見込んでいる。

4 ページからは正味財産増減予算書の内訳表である。

7 ページは、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類である。

令和8年度における借入や設備投資は見込んでいない。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

## (4) 報告事項

### ア 報告第7号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

理事長より次のように報告があった。

「令和7年度下半期、公社では、予定していた会議や勉強会、各種イベント等について、概ね順調に実施することができた。

各事業の年度目標値についても、ほぼ達成が見込める状況にあり、「第3次中期計画の2

年目としても概ね順調」といった評価ができるのではないかと考えている。

一方で、憂慮すべき点として、令和7年度に限ったことではないが、公社の事業を担う人材確保・育成に関しては、例年同様、頭を悩ませ続けた。特に配食サービスを担う協力会員や職員の確保については困難を極め、改めて、年末年始や祝祭日等の休業についても検討する必要を痛感したところである。

幸い、職員の提案による大々的な協力会員募集チラシの配架による効果で、近年になく配食サービスを担う協力会員希望者が集まり、これまでと同様の規模で事業継続ができているが、実情は決して磐石とは言い難い状況である。

今般、公社では、食材等、諸物価高騰の背景から、住民参加型事業の利用料金並びに協力会員報酬の引き上げに踏み切るが、ぜひこれを協力会員の増加につなげ、さらには住民参加型事業の拡大・発展へとつなげていきたいと考えている。

公社のお弁当は人気が高く、現在も常時40人ほどの方々が順番待ちをしておられる。そうした皆さんのお気持ちに応える意味からも、配食サービスを担う協力会員や職員の確保については、最重要課題であると認識しているので、引き続き、人員の確保に努めていく。

住民参加型事業総体では、利用会員・協力会員ともに順調に増加をしている。特に協力会員については、令和7年度だけで、12月の時点で4月からおよそ50人増え、290人に達している。利用会員についても、コロナ禍以前の令和元年の水準を完全に超え、年度を通じて305世帯から320世帯で推移をしている。こうした利用会員・協力会員の方々の期待に応えられる住民参加型事業を目指し、引き続き工夫に努める。

また、認知症支援の中で、若年性認知症の方々に呼びかけて、当事者会を開催し、そこで新たな連携や知見を得たことは、公社にとって大きな収穫であった。該当者が多くないので、認知症支援の中でも、ともすれば取り残されがちな方々を集め、様々な声が伺えたことや、現に支援者としてかかわりを持つ東京都の疾患センターと連携が図れたことは、公社の認知症支援の幅を確実に広げた。集まった当事者や関係者からの反響も大きかったことから、公社としても、引き続きの支援について検討を進めていく。

また、この2月には、公社の職員を対象に、ハラスメント防止の研修を行い、私も参加し、研鑽に努めた。この研修を通し、職員には、ハラスメントは他人事ではなく、誰もが被害者にも加害者にもなり得るものであることが、十分に伝わったと感じている。」

常務理事より次のように報告があった。

「まず、大きな業務では、令和8年度からの住民参加型事業の利用料金並びに協力会員報酬の改定に関連したものがあつた。具体的には、調布市の高齢部門等への説明、また、公社の利用会員並びに協力会員等への説明と周知を行った。

個別の事業では、自主事業の居宅介護支援事業で、念願の主任ケアマネジャーの確保がかない、人員体制の強化を進めることができた。自主事業総体の収支も順調で、現況、令和7年度の決算は200万円程度の黒字を見込んでいる。この年度末には、令和6年度に引き続き、該当する職員に対し、特別賞与の支給も予定している。

12月に実施した福祉講演会では、「孤独・孤立防止」をテーマに取り上げたが、思いの外、市民の方々からの反響が大きく、皆さんの関心の高さを実感した。その結果、3月に実施する令和7年度のゆうあい福祉セミナーでは、「つながりサポーター養成講座」と題して、

孤独・孤立の問題について、市民の皆様にご学んでいただく機会を提供する予定である。今回、本テーマで講師の先生ともつながりができたので、今後、公社が新たに取り組むべき事業の有力な候補の一つとして考えているところである。

認知症支援では、若年性認知症当事者の会の開催は、大変に手応えのあった事業であった。対象者が少なく、また、実態を掴むことも大変に難しい、まさにお困り事の狭間におられる方々並びにご家族でいらっしゃるの、公社がかかわることに大きな意義があると考えている。一過性に終わらせず、これについても、今後公社が継続してかかわるべき新たな事業の候補の一つと考えている。

ケアラー支援では、いよいよ、「18歳を超えたヤングケアラーへの支援」という課題が出現し始めた。現在は、コーディネーターの職員が、調布市の関係機関や社協の地域福祉コーディネーター等と密な連携を図りながら、個別ケースに沿った支援を模索している。公社の住民参加型事業も有効な支援策の一つであると考えており、公社としても、活用に向けた条件整備や課題の整理等の必要性を強く認識しているところである。今後、調布市の子ども部門とも共有したいと考えている。

新たな試みでは、住民参加型事業で、利用会員と協力会員のマッチングに関し、携帯電話のLINEを活用し、コーディネートする取組も始めた。個人情報の取り扱い等、注意すべき点多いツールであるが、利便性・有効性を検証しながら、活用の幅を広げたいと考えている。

令和8年度、公社では第3次中期計画の見直しを行うので、これらの経験・実績を踏まえ、公社の実施する事業が今後さらに拡大・充実するような計画の見直しを行う所存である。」

事務局より次のように報告があった。

「資料の一番最後のページ、住民参加型事業の会員状況である。4月から1月までの実績を掲載している。

まず上の利用会員については、対前年度比で年間を通じて増加傾向とはなっている。1月は若干世帯が減少し、305世帯であるが、退会の理由としては、最近多いのだが、短期利用の方で、1カ月間だけ会員になって退会してしまうという方が結構いらっしゃるのと、あとは、介護保険制度につながったから退会となったとか、入所・入院が理由で退会、その他も含めて、24世帯の退会があった。月々で見ると、10世帯分ぐらい例月よりも多いかなというところで、世帯数は若干減っているという状況である。引き続き今後の動向等を見守っていきたい。

続いて、協力会員についてである。令和元年度水準を大幅に上回る状況が続いている。協力会員の確保は、住民参加型事業や各種サービスを継続していく上で不可欠な課題であると認識しており、これまで様々な取組を進めてきた。

下に写真を載せてあるが、6月と12月に協力会員の募集チラシを市内外にポスティングし、その結果、想定を上回るお問い合わせや登録等をいただいた。地域には、社会参加や地域貢献に関心をお持ちの方々がまだまだ多くいらっしゃるということを改めて実感し、大変心強く感じている。今後も様々な施策を通じて、協力会員の拡大に努めていく。

料金改定についても、既にご案内のとおりであるが、今回、料金改定をするに当たっては、公社の住民参加型サービスの実施要綱の改定も予定しており、この料金改定に併せて、実

は協力会員の参加対象年齢が、現在は18歳以上になっており、近年、大学生とか若い世代の登録も増えてきていることもあり、若者の孤立というところもテーマとしては聞いているので、この参加対象年齢を16歳に引き下げることが現在検討しており、4月の改正に向けて、内部的にも少し議論をしているところである。

これまでのお問い合わせとしては、17歳の方から協力会員をやりたいと希望があっても、年齢の規定でお断りしてしまったというケースがあるので、年齢要件を緩和して、参加の機会につなげていきたいと考えている。

続いて、3月特別賞与の支給（自主事業）についてである。

昨年度、公社として初めて自主事業において期末特別賞与を支給した。今年度についても、自主事業の決算見込みが比較的堅調に推移していることから、自主事業に従事する職員の業績評価を適切に反映すること、また、その貢献に対する報奨及び還元として期末特別賞与を支給するものである。

また、昨今の物価高騰による生活コスト増への支援も踏まえて、現物支給を併せて実施する。現物は、お米5キロを支給することで考えている。

最後に、自主事業の決算見込みである。

最終的な自主事業の利益は、一番下の黒太枠の「収支差額（還元後）」で、訪問介護と居宅介護支援合わせて、合計で201万円余の黒字になる。」

理事より、「利用会員の減少のところ、短期利用の方が多くて減るということであるが、短期利用されて、いいなと思ったら長期につながる。そこを食い止める何か策というのはないか」との質問があり、事務局より、「とても大事な視点だと思う。ただ、ワーカーの視点としては、ご利用者様のニーズというところを一番に考えて、例えばこの月だけ病院の付き添いが必要なので、ここの月だけ会費をいただいてという形でやっているところと、公社のほうでも、基本会員という実績があり、安心のために公社とつながっていただくということで、毎月サービスは利用していないのだが、会員として継続していただくという方も一定数いらっしゃるの、そういったご案内をさせていただいている状況ではある」との答弁があった。

理事より、「特殊なときだけ使われる方も、継続的にこちらとつながりがあるのか」との質問があり、事務局より、「制度としてはある」との答弁があった。

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。